

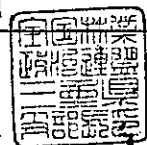


令和 4 年分

(開催分)

収 支 報 告 書

- (ふりがな) (ぜんこくりんぎょうせいじれんめいみえけんしぶ)
- 1 政治団体の名称 全国林業政治連盟三重県支部
 - 2 主たる事務所の所在地 津市桜橋1丁目104番地
 - 3 代表者の氏名 支部長 上田 和久
 - 4 会計責任者の氏名 落合 斉



政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____
(現職・候補者等)

資金管理団体の指定の有無

有
公職の種類 (現職・候補者等) _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

無

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

事務担当者の氏名 落合 斉

(電話) 059-227-7355

(電話) _____

受付	会計	添付	複写	転記	
7	7	7			

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 ----- (②+③) ①	866,903
(前年からの繰越額) ----- ②	530,899
(本年の収入額) ----- ③	336,004
支 出 総 額 ----- ④	231,598
翌年への繰越額 ----- (①-④) ⑤	635,305

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	336,000
員 数 -----	149

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 [うち特定寄附]		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小 計 (ア)+(イ)+(ウ) [寄附のうち寄附のあつせんによるもの]	0	
イ 政党匿名寄附		
合 計 ア + イ	0	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	4	
合 計	4	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人 件 費		
(2) 光 熱 水 費		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	15,400	
(4) 事 務 所 費		
小 計	15,400	1 (1)～(4)の計…①
2 政治活動費		
(1) 組 織 活 動 費	95,198	
(2) 選 挙 関 係 費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	2 (3)ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣 伝 事 業 費		
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費		
(4) 調 査 研 究 費		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	121,000	121,000
(6) そ の 他 の 経 費		
小 計	216,198	2 (1)～(6)の計…②
合 計	231,598	①+②

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (旅費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	11,808				
合計	11,808				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (会議費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	1,300					
合計	1,300					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (交際費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	80,000				
合計	80,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分				組織活動費 (雑費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
この頁の小計	0						
その他の支出	2,090						
合計	2,090						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附・交付金 (会費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
令和4年度会費	121,000	04.06.29	全国林業政治連盟	東京都千代田区鍛冶町1-9-16 丸石第2ビル6F	
この頁の小計	121,000				
その他の支出					
合計	121,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄付・交付金	121,000	04.06.29	全国林業政治連盟	東京都千代田区鍛冶町1-9-16 丸石第2ビル6F	
この頁の小計	121,000				
合計	121,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党の本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 1 月 10 日

政治団体の名称 全国林業政治連盟三重県支部

会計責任者の氏名 落合 青  (印) ※1

代表者の氏名 (印)

(※2 代表者氏名は解散に伴う収支報告書にのみ記入すること)

※1 会計責任者本人が署名する場合、会計責任者本人が提出し本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合又はその代理人が提出し当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合には押印は不要です。

※2 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名の記載が必要です。また、代表者及び会計責任者本人が署名する場合、代表者及び会計責任者本人が提出し本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合又はこれらの者の代理人が提出し当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合には押印は不要です。